



令和7年11月7日
消 防 庁

令和7年秋季全国火災予防運動の実施

令和7年11月9日（日）から11月15日（土）まで
令和7年秋季全国火災予防運動が全国各地で実施されます。

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

全国の火災の状況を見ると、住宅火災の件数は平成17年以降減少を続け、令和2年に初めて1万件/年を下回ったものの、令和3年からは再び増加傾向にあり、死者数についても、増加傾向が続いています。

また、近年の大規模地震では電気に起因する火災が多く発生しており、先般見直しが行われた南海トラフ地震の被害想定においても、火災により大きな物的被害及び人的被害が想定されているところであり、感震ブレーカーの設置をはじめとする地震火災対策を推進する必要があります。

加えて、令和7年2月の岩手県大船渡市における林野火災をはじめとして、全国各地で林野火災により甚大な被害が生じており、林野火災の火災予防対策を強力に推進していく必要があります。

このような状況を踏まえ、下記2、3の項目を中心として、火災対策の推進を図ります。

2 重点推進項目

- (1) 地震火災対策の推進
- (2) 住宅防火対策の推進
- (3) 林野火災予防対策の推進

3 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) リチウムイオン電池火災など製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (5) 放火火災防止対策の推進

4 実施期間

令和7年11月9日（日）～11月15日（土）（※一部地域を除く）

5 その他

消防本部等では、参考資料1を踏まえて運動を展開し、参考資料2～9を広報活動用資料として活用することとしています。

これらの資料については、総務省ホームページ（<https://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄及び消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/>）に、掲載しています。

【参考資料1】令和7年秋季火災予防運動実施要綱

【参考資料2】地震火災を防ぐポイント

【参考資料3】住宅における電気火災対策

【参考資料4】感震ブレーカーリーフレット「今、備えよう。大規模地震時における電気火災対策」

【参考資料5】「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」

【参考資料6】飲食店火災に関する注意啓発リーフレット （一社）日本空調システムクリーニング協会

【参考資料7】リチウムイオン電池の火災に関する注意喚起チラシ（消費者庁・総務省消防庁・経済産業省・環境省）

【参考資料8】全国統一防火標語ポスター （一社）日本損害保険協会

【参考資料9】秋季全国火災予防運動ポスター （一財）日本防火・危機管理促進協会



【問い合わせ先】

消防庁予防課 川合・谷川・清水

TEL：03-5253-7523（直通）

E-mail：yobo_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

令和 7 年秋季全国火災予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数及び死者数は、平成 17 年から令和 2 年にかけて減少傾向が続いていたが、令和 3 年からは再び増加傾向にある。死者数の内訳として、65 歳以上の高齢者が 7 割を超えており、今後予想される更なる少子高齢化や高齢者単身世帯の増加等を勘案すると、高齢者の人命安全確保は喫緊の課題となっている。

また、近年の大規模地震では電気に起因する火災が多く発生しており、先般見直しが行われた南海トラフ地震の被害想定においても、火災によるおおきな物的被害及び人的被害が想定されているところであり、感震ブレーカーの設置をはじめとする地震火災対策を推進する必要がある。

加えて、令和 7 年 2 月の岩手県大船渡市における林野火災をはじめとして、全国各地で発生した林野火災により甚大な被害が生じており、林野火災の火災予防対策をより一層推進していく必要がある。

このような状況を踏まえ、下記 2 及び 3 の項目を中心として火災対策の推進を図る。

2 重点推進項目

- (1) 地震火災対策の推進
- (2) 住宅防火対策の推進
- (3) 林野火災予防対策の推進

3 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (5) 放火火災防止対策の推進

4 防火標語（2025 年度全国統一防火標語）

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

5 実施期間

令和 7 年 11 月 9 日（日）から 11 月 15 日（土）までの 7 日間

消防署からのお知らせです

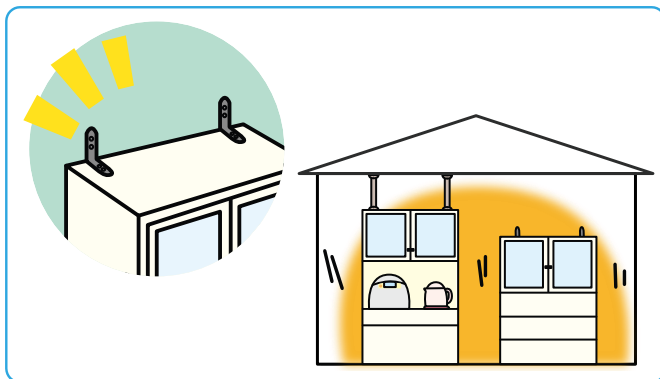
地震火災を防ぐポイント 地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

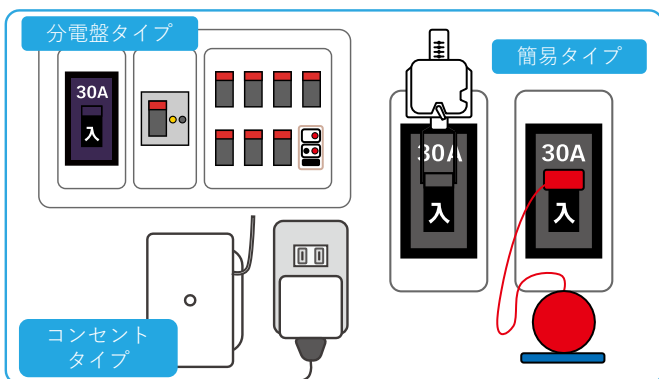
☐ 住まいの耐震性を確保しましょう



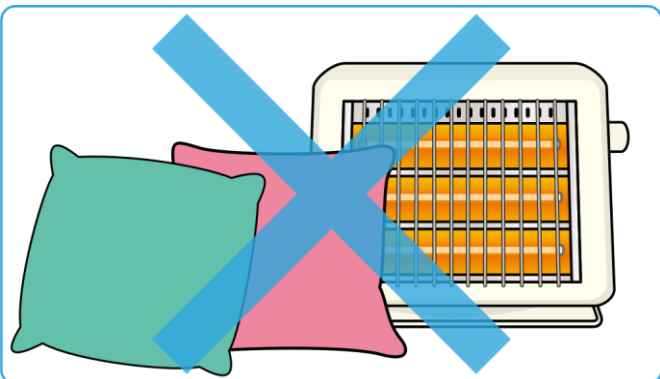
☐ 家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう



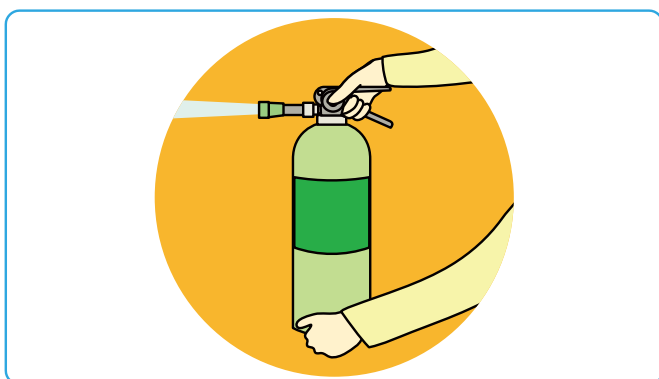
☐ 感震ブレーカーを設置しましょう



☐ ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



☐ 住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



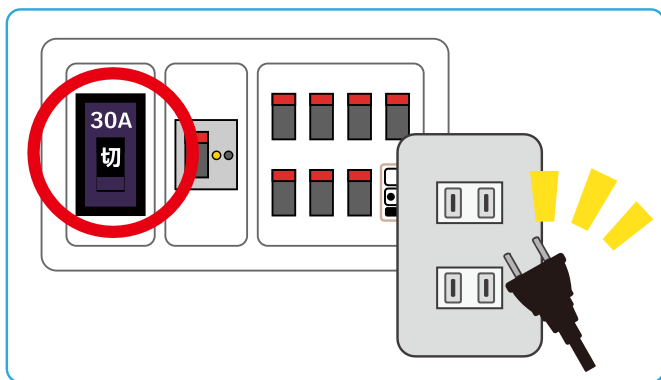
☐ 住宅用火災警報器を設置しましょう



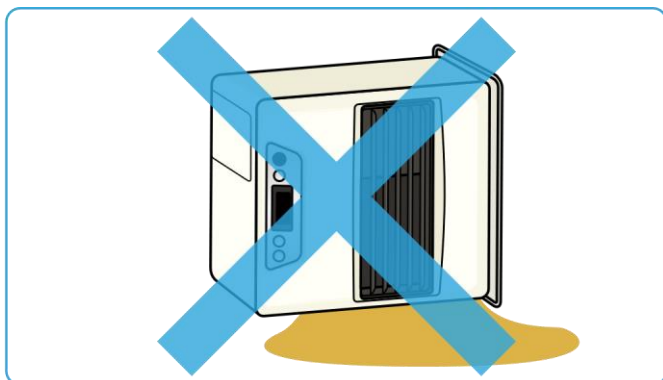
※交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう。
※設置場所については市町村条例で定められています。

地震直後の行動

- ☐ 停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう
避難するときはブレーカーを落としましょう

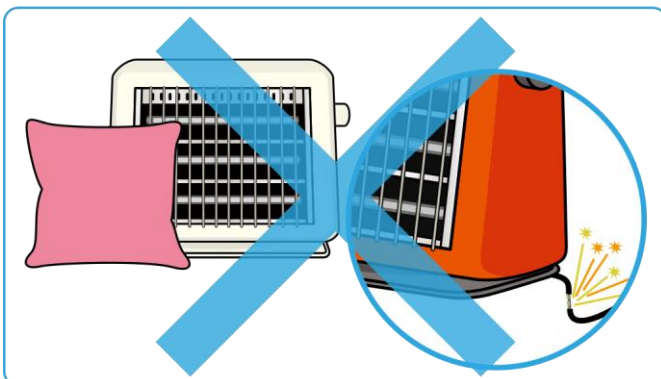


- ☐ 石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

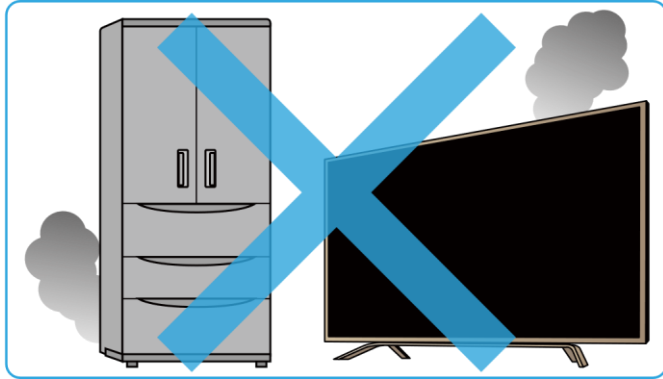


地震発生からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

- ☐ ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう



- ☐ 再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）



日頃からの対策

- ☐ 消防団や自主防災組織等へ参加しましょう



- ☐ 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう



お問い合わせ先

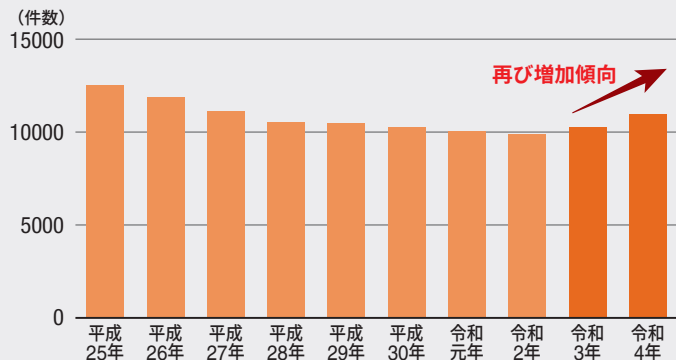
住宅における電気火災に注意



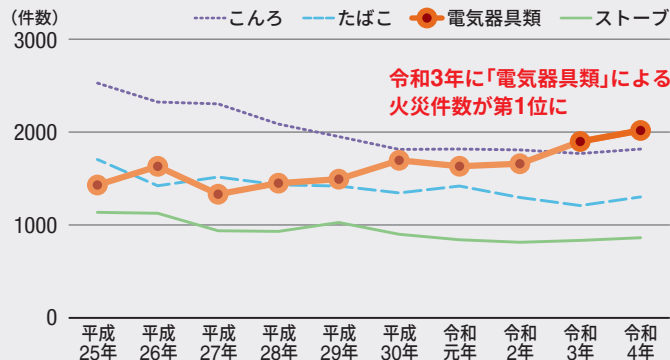
近年の住宅火災の傾向

近年、**電気器具類**を発火源とする住宅火災の件数が増加しています。

住宅火災件数の推移



住宅火災における発火源別火災件数の推移



住宅における電気器具類を発火源とする火災について調査・分析した結果、以下の**3つ**が**主な出火原因**であることがわかりました。

充電式電池・リチウム電池

近年火災原因として増加が著しいのが、モバイルバッテリーのように**繰り返し使える充電式電池**です。
以下のような火災事例があります。

▶ 電池を捨てる際に、適切に処理せず発火

リチウム電池では、電池を処分する際に絶縁テープなどで絶縁処理をしないと、電池同士が接触により放電して発火する場合があります。



▶ 暖房機器で暖められ、内部に熱がこもり発火

充電式電池を暖房機器近くに置くなどして暖めると、内部に熱がこもり電池を損傷させ発火する場合があります。



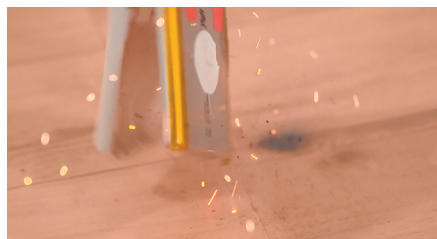
▶ 水に落としたことによる発火

洗面所などで水に水没させた場合、内側に水が浸み込み、異常が生じ、通電時に内部でショートして発火する場合があります。



▶ 落下による発火

落下などにより、大きな衝撃が加わると、変形や電池内部の損傷により、発火することがあります。



▶ 低温下で充電したために発火

低温下での電池の充電は、電池に損傷を与える恐れがあり、発火に至る可能性があります。



火災予防対策とまとめ

充電式電池は、説明書をしっかり確認し使用方法を守るとともに、電池をぶつけたり、濡らすなどしてしまった時は、電池に異常がないかしっかり確認し、電池が膨らむなど少しでも異常があれば、使用をやめましょう。充電式電池は近年使用が増え、それに伴い火災件数も増えていきます。原因は様々で、使用方法の不備や改造、製品の不良などがあります。PSEマークが表示されているかなどを確認し、一定の安全が確保されているものを使用し、火災を起こさないようにしましょう。

家電製品

電子レンジ等の家電製品は、**不適切な使用によって火災に至る**場合があります。

▶ 食品の加熱のしすぎにより発火

食品を電子レンジで加熱しすぎると、水分が蒸発し炭化して発火します。電子レンジで焼き芋を作るレシピなどが紹介されていますが、レンジ調理は場合によっては火災につながることを覚えておきましょう。



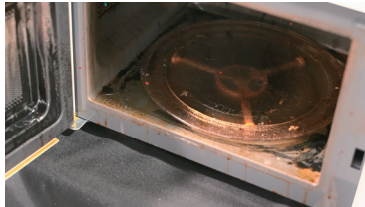
▶ アルミ包装がスパークにより発火

アルミなどの金属が使われた容器や、袋などを電子レンジで加熱すると、スパークを起し、発火する場合があります。ホーロー製の容器なども電子レンジで使えるか確認が必要です。



▶ 油汚れにより発火

電子レンジ内の掃除を怠り、油汚れなどを放置していると、炭化し急に発火する場合があります。



▶ 清掃時の不注意により発火(エアコン)

エアコンの清掃中に誤って洗浄液を電気配線にかけてしまい、拭き取ることなく稼働させると、配線がショートし発火する場合があります。



火災予防対策とまとめ

家電製品も使用方法を誤れば、火災につながります。電子レンジでは、長時間の加熱に気をつける。温めるものに金属性のものがないか確認する。こまめな清掃を行う。など、適切な使用と適切な維持管理を心がけましょう。

プラグ・コード類

多くの電化製品に共通する、**プラグ・コード類でも多くの火災が発生**しています。

▶ 折れ曲がりによる発火

コードを強く折り曲げ使用していると、内部の配線が部分的に断線し、その部分が発熱し発火する場合があります。



▶ 差し込み不足により発火

プラグが完全に差し込まれていない状態で使用していると、電気抵抗が増してしまい、プラグが加熱されます。この状態が続くと急に発火する場合があります。



▶ トラッキングによる発火

プラグを長期間差し込んだままにしておくと、ほこりや湿気により、火花放電を繰り返し、やがて火災に至る場合があります。(トラッキング火災)



▶ 踏みつけにより発火

コードを踏みつけている場合にも、折り曲げと同じように、踏まれている部分が発熱し、発火する場合があります。



▶ たこ足配線により発火

延長コード・タップにたこ足配線をする、タップの定格電流を上回る電流が流れ込み発熱し、この状態が続くことで発火する場合があります。



▶ 束ねていたことにより発火

コードを束ねたり、巻き付けた状態で使用していると、束ねている部分に熱がこもり、発火する場合があります。



火災予防対策とまとめ

プラグ、プラグの差し込み口には、ホコリなどのゴミがたまっていないか確認しましょう。日頃から配線の状態、差し込み状況などを確認し、タップは定格電流を超えないよう管理しましょう。経年劣化により緩くなった受け口、ぐらつく差し刃なども、発火する可能性があるため、抜き差しをして確認しましょう。プラグ・コード類は、家具などの物陰にあることが多く、日頃から気にすることは少ないと思います。点検を行い、異常を見つけ、火災を防ぎましょう。

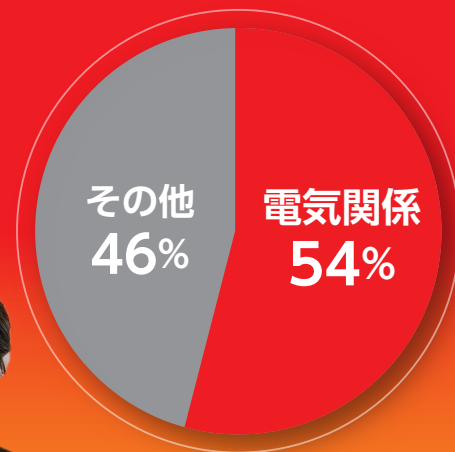
まとめ

電気器具類が原因となる火災は年々増加しています。現代社会では多種多様な電化製品が作り出され、電気器具類の火災のリスクは、常に存在しています。私たちの生活の身近には、常に火災のリスクが潜んでいることを忘れずに、適切な使用・維持管理に努めていきましょう。



消防庁の
ホームページにて
動画で解説!

今、備えよう。 大規模地震時における 電気火災対策



地震による火災の過半数は
電気が原因です。



過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。
東日本大震災による火災では、上のグラフのとおり、原因の特定されたもののうち過半数は
電気に起因したものでした。

<認証マーク・推奨マーク>



電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。

感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型）、分電盤タイプ（後付型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。

性能評価を受けた製品には、認証マークや推奨マークが表示されています。商品を選ぶときの参考にしましょう。

また、感震ブレーカーの設置には自治体によって補助制度もありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせてみましょう。

分電盤タイプ（内蔵型）

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。地震が発生し、大きな揺れを感知すると、ブザー音がなります。夜間の避難などを考慮し、すぐには電気を遮断しない機能を持つ機種もありますが、その場合には感知して一定時間後、ブレーカーが落ち、電源を遮断します。設置には電気工事が必要です。



分電盤タイプ（後付型）

既設の分電盤に後から設置できる後付型です。設置には電気工事が必要となります。また、分電盤の形状や種類によって、取付けが可能なものと不可能なものがあるので確認が必要です。



コンセントタイプ

内蔵されたセンサーが地震を感知するとコンセントからの電気を遮断します。電気が遮断されるのはこのコンセントに接続された家電のみですので、特に出火の危険性の高い電熱器具が接続されているコンセントを中心に設置すると効果的です。避難用の照明や在宅用医療器具等、地震時においても電力供給が必要な機器への電力供給を継続することができます。コンセントタイプには差込型の他に埋込型もあります。



簡易タイプ

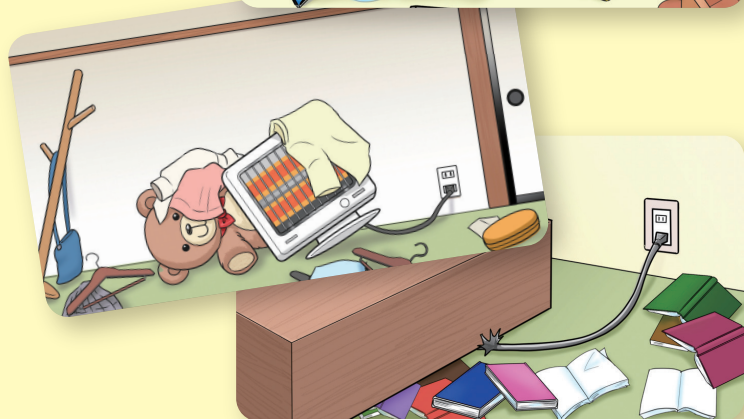
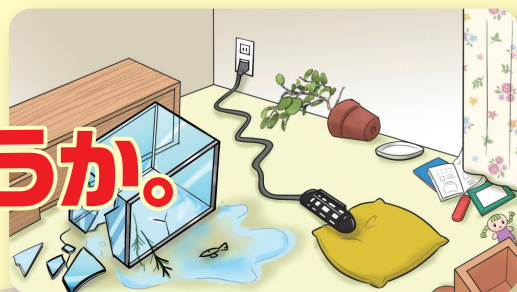
地震の振動で主幹ブレーカーをOFFに切り替えます。パネで動作するものや、おもりで動作するもの等があります。パネで動作するものは地震を感知すると、中のパネの力でパネが作動し、物理的に主幹ブレーカーをOFFにします。おもりで動作するものは、地震の振動でおもりが落ち、つながったひもで主幹ブレーカーをOFFにします。



どうして電気から火災が発生するのでしょうか。

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことを言います。例えば以下の場合があります。

- 地震の揺れで電気ストーブが転倒したり、ストーブに落ちた洗濯物から出火する。
- 家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードがショートして出火する。
- 水槽が転倒し、水槽用のヒーターが燃える物に触れて出火する。



電気火災対策と合わせて取り組みましょう

建物の耐震化や家具の転倒防止に取り組む、暖房器具は耐震自動消火装置付のものにするといった対策や、自宅には住宅用火災警報器や消火器を備え、火が小さいうちは初期消火をするようにしましょう。

家具の転倒防止



消火器

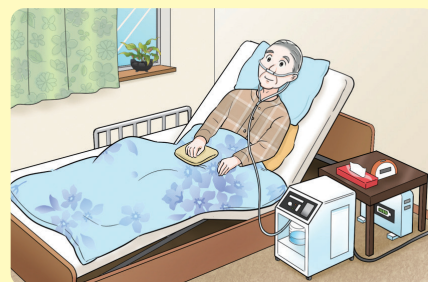


耐震自動消火装置付



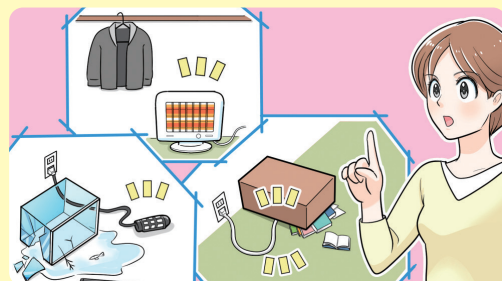
感震ブレーカー設置後は電気が止まっても困らないための対策を

感震ブレーカーが作動すると停電となります。夜間の避難に備えて、停電時に作動する足元灯や懐中電灯等の照明器具を常備し、照明を確保しましょう。また、自宅に医療用機器等を設置している場合は、停電に対処できるようにバックアップ電源を確保しましょう。



電気の使用を再開する際の注意点

揺れが収まった後に電気の使用を再開する際には、ガス漏れ等が発生していないことを十分に確認しましょう。機器の周囲に可燃物がないか、機器やコンセントに水がかかっていないかなど、建物内の電気製品の安全確認を行い、万 one の出火に備えて消火器等を準備した上で復電しましょう。また、復電後は、焦げたにおい等の火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じた場合は電気の使用を中止してください。



住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

4つの習慣

- 

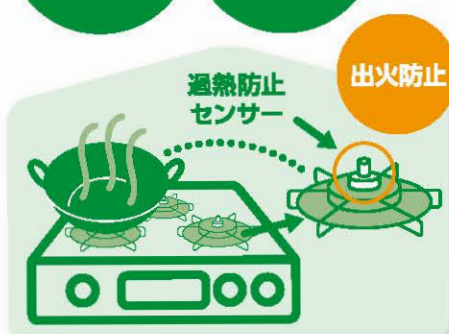
1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 

2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 

3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 

4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

- 

1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 

2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- 

4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 

5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

グリス
フィルター

吸込み口

チェック!

あなたのお店の

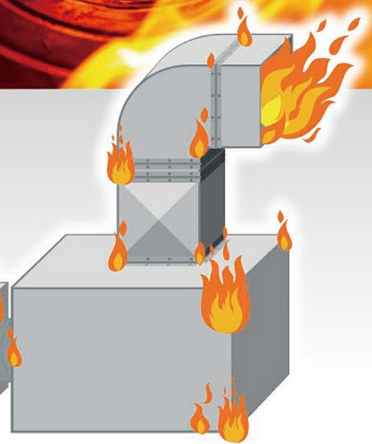
厨房排気設備は 大丈夫?



飲食店火災が増えています!

ダクト火災になると消火するのは困難です

**ダクト内部の清掃不足は
ダクト火災につながります!**



ガスコンロ等の
厨房設備



チェック!

グリスフィルターを付けていても
ダクトの中は油汚れが溜まります

火災予防条例(例)
(第3条の4)

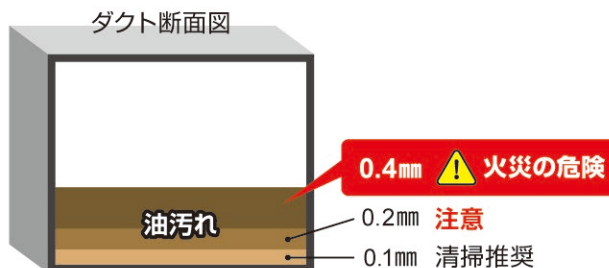
(昭和36年11月22日付け自消甲予発第73号)

三 天蓋、グリス除去装置及び火災伝送防止装置は、容易に清掃ができる構造とすること。

四 天蓋及び天蓋と接続する排気ダクト内の油脂等の清掃を行い、火災予防上支障のないように維持管理する こと。

清掃実施の判断基準

ダクトに油汚れが付着すると油の厚み0.2mmで防火機能を担うダンパーの作動に支障をきたす可能性があります。
さらに付着した油の厚み0.4mmの状態では火災が到達した場合に火災になった事例があります。清掃は0.1mmを推奨しています。



グリスフィルターを外して清掃時期を自己チェック！

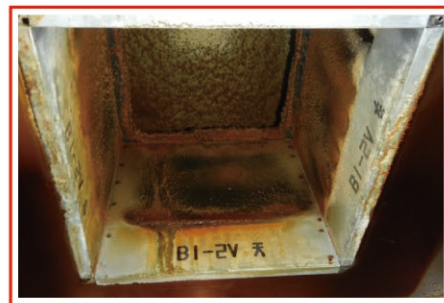
フード上部の吸込み口付近のダクト内部



0.1mm 清掃推奨

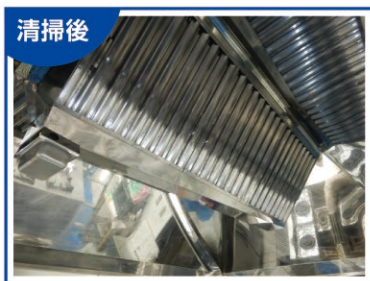
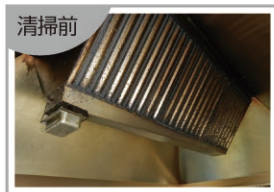


0.2mm 注意



0.4mm ⚠️ 火災の危険！

フード内 グリスフィルター



排気ダクト内部



※吸込み口の風速が弱いとダクトが冷却されず温度が上がってしまい火災になりやすいとのデータがあります。各吸込み口の風速は設計風量を下回らないようにご注意ください。

「厨房排気設備診断士」 資格制度



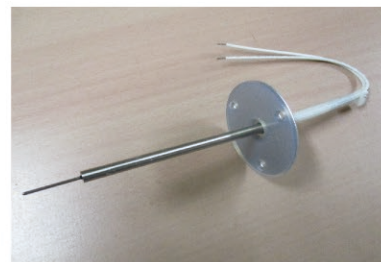
汚染診断及び清掃提案ができる専門的な知識と技術を兼ね備えています。是非ご相談ください。

※日本空調システムクリーニング協会でご紹介できます。

フード等用簡易自動消火 装置のメンテナンス



油汚れで固着すると正常な作動の妨げになります。こまめな清掃と点検をしましょう。



自動消火装置のセンサーは清掃が適さないため劣化汚染状況を点検して必要により交換しましょう。



一般社団法人
日本空調システムクリーニング協会

〒105-0004 東京都港区新橋1-12-9 新橋プレイス7階

TEL: 03-6274-6064 (受付時間 9:00~17:30)

FAX: 03-6274-6065 E-mail: info@jadca.jp

URL: https://www.jadca.jp/



ご連絡はこちらまで



リチウムイオン電池は
日常の様々な製品に
使われています

しかし、過熱による火災の危険性も！
自治体のルールに従って捨てましょう！



【参考資料 8】

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

2025年度全国統一防火標語

田畑 志真

日本損害保険協会は、「防火ポスターの作成」や「自治体・離島への軽消防自動車の寄贈」を通じて、全国の防災・防火力強化を図っています。

一般社団法人
日本損害保険協会

防災に関する
情報はコチラ



後援:



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

住宅用火災警報器は点検・交換が必要です。

住宅防火の
ポイントは
コチラ



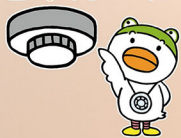
一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社(2025年4月1日現在)

あいおいニッセイ同和損保/アイペット損保/アクサ損保/アニコム損保/イーデザイン損保/AIG損保/エイチ・エス損保/SBI損保/au損保/ドコモ損保/キャピタル損保/共栄火災/さくら損保/ジェイアイ/セコム損保/全管協れいわ損保
ソニー損保/損保ジャパン/SOMPOダイレクト/大同火災/東京海上日動/トア再保険/日新火災/日本地震/ペット&ファミリー損保/三井住友海上/三井ダイレクト損保/明治安田損保/ヤマップネイチャランス/楽天損保/レスキュー損保

地震による火災は、火災保険では補償されません。地震保険で備えましょう。

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、
とりカエル。



急ぐ日も
足止め火を止め
準備よし

月島環衣

